平成２１年（家）第４７０号
本籍佐賀県佐賀市紺屋町88番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　**荒**木　義弘
昭和８年11月３日生
平成23年10月29日失踪宣告審判確定
佐賀家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第９８９号
本籍熊本県熊本市龍田町弓削1026番地１、最後の住所本籍に同じ
不在者　岡本　照美
昭和30年４月５日生
平成23年10月28日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１１３３号
本籍熊本県山鹿市鹿本町御宇田389番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　田中　雄二
昭和８年９月15日生
平成23年10月29日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所山鹿支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２５１号
神戸市中央区中山手通５丁目１番１号
債務者　株式会社優美真珠
代表者代表取締役　飯塚　康博
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９９６号
大阪府守口市大庭町１丁目21番11号
債務者　株式会社栄大工業
代表者代表取締役　土倉　　大
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２２２号
大阪市平野区平野本町２丁目１番13号
債務者　有限会社アイ・カンパニー
代表者取締役　生島　慎二
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２６７号
大阪市西区北堀江１丁目21番12号
債務者　株式会社ジポン
代表者代表取締役　寺本　光孝
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２７１号
大阪市旭区新森３丁目５－１、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区瓦屋町１丁目３番10号
債務者　株式会社ダイム
代表者代表取締役　渡辺　法知
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２７２号
大阪市旭区新森３丁目５番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府茨木市沢良宜浜３丁目３番５―407号
債務者　株式会社サインマーケット
代表者代表取締役　渡辺　法知
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７６号
滋賀県守山市吉身２丁目９番27号
債務者　株式会社山元仲
代表者代表取締役　日高　邦典
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７１９３号
大阪市天王寺区寺田町２丁目４番16号
債務者　株式会社関西工務
代表者代表取締役　野中　郁光
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２７９号
大阪府吹田市南金田２丁目17番７号
債務者　株式会社ケイデザイン
代表者代表取締役　木田　耕平
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８２号
静岡県富士宮市神田川町７番地の７
債務者　有限会社菓匠成木屋
代表者取締役　早川　輝雄
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４６号
徳島市津田浜之町６番２―221号
債務者　有限会社藤美建設
代表者代表取締役　藤本　貞憲
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　智信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４３号
三重県四日市市笹川３丁目146番地の３
債務者　合資会社中村製作所
代表者代表社員　中村　　務
1　決定年月日時　平成23年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１４８４号
京都府宇治市槇島町本屋敷４番地カステルムラタ101号
債務者　山京クリーンアップ株式会社
代表者代表取締役　松谷　隆史
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３０３９号
札幌市豊平区平岸７条17丁目１番22号
債務者　株式会社優企堂
代表者代表取締役　葛綿二三雄
1　決定年月日時　平成23年11月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部